

平成21年12月21日

熊本市行政区画等審議会
会 長 桑 原 隆 広 様

花園校区自治協議会 会 長 大 群 憲



城西校区自治協議会 会 長 岡 山



行政区画の編成等に関する要望書

「花園まちづくり交流室管内の小校区（花園校区、城西校区及び池田校区。以下「当校区」という。）は、隣接する一新校区及び壺川校区、並びに城東校区等と同一の行政区に編成していただくよう要望します。」

【理由】

私たちの校区は、大正10年6月1日、大熊本期成会に呼応した1市1町10村の合併により熊本市の一角を形成することとなり、以来、一新校区、城東校区及び壺川校区等と共に発展し、今日に至りました。

バスや電車など交通体系も、一新校区、城東校区及び壺川校区と一帯となっています。仮に、現市庁舎が中央区役所となる場合には、当校区にとっては、中央区役所が最も交通アクセスが良好で利便性の高い場所となります。

又、城西校区は一新校区と中学校を同じくし、池田校区と花園校区は、井芹中学校が新設されるまでは壺川校区と中学校を同じくする等、住民相互の交流も活発であります。

そして、花園校区、城西校区及び池田校区は、花園まちづくり交流室の管轄区域に属し、密接な住民交流、文化交流が行われています。

熊本市行政区画等審議会では、熊本市長の諮問を受けて政令指定都市に移行する際の行政区画の編成及び区役所の位置について審議されています。

申すまでもなく、「行政区がどのように区画されるか、新たに設置される区役所の位置はどこになるか。」は、政令指定都市移行後の住民生活や地域自治活動に多大な影響を及ぼす問題であり、審議会では、最大多数の市民の意向を反映させるべく慎重な審議を重ねているものと推察します。

私たち校区自治協議会としても、区割や区役所の位置は最大の関心事であり、区割等に関する勉強会を重ねると共に、住民の意向聴取に努めてまいりました。

結果、当校区住民多数の意向は、地域の生い立ちの歴史的経緯及び生活利便性の観点から、大正10年の合併で大熊本市を形成するに至った地域と一体となった行政区画の形成であります。

行政区画の編成及び区役所の位置は、何よりも地域住民の生活利便性や地域の繋がりを最優先に決定されるべきであります。

つきましては、行政区画等審議会において答申案を検討されるに際しては、以上ご賢察いただき、地域住民の意向に格段のご配慮を賜りますよう要望いたします。

熊本市行政区画等審議会

会長 桑原 隆広 様

熊本市の政令指定都市移行に伴う区割り等に関する要望書

(要望の趣旨)

富合町は昨年 10 月 6 日に熊本市と合併いたしました。

合併に当たりましては、宇土市との合併協議会解消後、城南町との合併も考えられましたが、双方の町議会が否決したという事実がございます。

そのような中、富合町は熊本市が政令指定都市になることが熊本都市圏や熊本県の発展ひいては富合町の将来の発展にも繋がるとの理由から、政令指定都市移行への尖兵として熊本市との合併を選択したところです。

そしてその結果が、今回の植木町や城南町との合併、そして政令指定都市への移行へ繋がったものと自負しているところでございます。

さて現在、貴会におかれましては、本市の政令指定都市移行に伴う行政区の区割り等を審議されている中、各方面から区割りに関し様々な要望が寄せられていると聞いております。

富合町民といたしましては、この区割りに関し隣接町であります城南町とは、歴史的、地理的、人的繋がりが深く、同じ区となることに反対するものではありませんが、2町のみによる区割りは、前述した経緯からして熊本市との合併前に後戻りするものであり、到底納得できるものではありません。

また富合町は、昔から隣接している川尻や天明などとの交流も深く、緑川で一律に線引きされることにも違和感を覚えます。

つきましては、今回の区割りに関しましては、2町による小さな区割りではなく、先の審議会で承認されました概ね10万から15万人の区割りに沿って、隣接する旧熊本市を含めた広い地域による区割りを要望いたします。

平成 21 年 12 月 22 日

富合町まちづくりを考える会

会長 野口 政之



旧北部町の区割りに関する

陳情書

熊本市議会の皆様には、日頃より熊本市発展の為、ご尽力いただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

さて、いよいよ植木町と城南町が、平成二十二年三月に熊本市への合併が決まり、平成二十四年四月の政令指定都市へ向けての準備作業が進められています。このことは全ての市民の喜びであると共に、一番関心の深い問題でもあり、政令指定都市新熊本市誕生へ、大きな期待を持つことでございます。

そこで旧北部町住民としてお願いがござります。

私たち旧北部町住民は、平成三年二月熊本市合併以来 熊本市のベッドタウンとして、又は北の要衝としての街づくりに取り組んでまいりました。

そのような中、本年五月二十五日の植木町との合併協議会において『区役所の位置を植木町役場とする』と決められております。もしも、この植木町役場を利用する行政区に旧北部町住民が入れられるならば、交通アクセスも悪く、日常の窓口サービスや高齢者関係の深い福祉業務、農政や商工行政などの街づくり事業にとっては逆の方向となつて甚だ不便となり、住民サービスに大変支障があるのではないかと危惧いたしております。

行政区の区割りについては、現在『行政区画等審議会』で案を作成されているようですが、最後の決定は市議会でなされると聞き及んでおります。

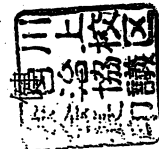
どうぞ私共旧北部町住民の心中をお察しいただき、住民の利便性を最優先にした行政区、たとえば北部と隣接した高平、城北、榆木、麻生田、楠、武蔵や龍田町等の北の区割りに編入していただきますよう、切にお願い申し上げます。

平成二十一年十二月十一日

川上校区自治協議会

会長

恵口



西里校区自治協議会

会長

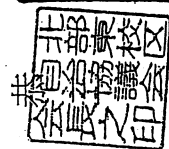
松本



北部東校区自治協議会

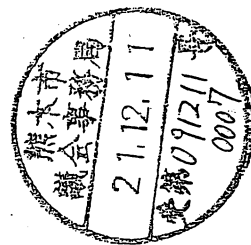
会長

林



熊本市議会

議長 竹原孝昭 様



熊本市議会議長

竹 原 孝 昭 様

行政区の区割り及び区役所の位置に関する陳情書

【陳情の趣旨・理由等】

現在、新聞やテレビ等の報道でたびたび取り上げられ注目されております中で、熊本市行政区画等審議会において、政令指定都市移行に伴う行政区画の編成及び区役所の位置等について慎重に協議いただいているところでございます。

この区割りの問題につきましては、様々な基準と多角的な視点で捉え決定する必要があると聞いています。そのような中、城南町と旧富合町においては古くからのつながりと一体性があること、あるいは、市域と緑川で隔てるといった地理的特性があるということは、区割りにおける大きな判断要素であると思われまふ。

また、この区割りに関しては城南町長と議会議長及び囑託員会長より旧富合町と城南町で区を設置していただきますよう要望書が提出されたと聞いております。

幸い、今回の区割りにより設置される区役所については大区役所を考えておられるようでありますので、私たち城南町民の要望どおり城南町と旧富合町を一つの区割りとして認めていただき、更には城南町に大区役所を設置していただきますなら、隣接する旧富合町の住民の方々とはもとより、合併に関する不安を未だ抱える城南町民に対しても、現在の総合支所や区割り後の出張所より、はるかに充実した住民サービスの提供が可能となることは明らかで、ひいては、新市の南部地域の発展にもつながるのではないかと思います。

さらには、城南町が熊本市との合併に向け一致団結して取組んで来たことは、市町村の合併の特例等に関する法律の期限内に政令指定都市となる要件を満たすことに大きく貢献したものとも思っております

つきましては、貴市議会におかれましても今回の区割りに関しては、このような状況を考慮いただきますとともに、格段の配慮を賜りますよう陳情いたします。

平成21年12月14日

住 所 熊本県下益城郡城南町隈庄 261-1

団体名 城南町まちづくり推進会

代表者 会長 松 岡 鶴 男

